

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) タテホ化学工業株式会社

1 環境保全活動に関する方針等

1 - 1 環境保全活動に関する方針

当社のホームページ (<http://www.tateho.co.jp>) で公開しています。

環境方針

基本理念

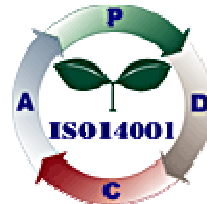
タテホ化学工業グループは、環境を経営の最重要課題のひとつと位置付け、継続的改善により、事業活動のあらゆる面で負となる環境影響の低減に取り組み、地球環境に配慮した製品の提供に努め、環境保全及び汚染の予防を推進し、人と自然が調和できる社会の実現に貢献する。

基本方針

当グループは、マグネシウム化合物及び関連製品の研究開発・製造・販売等の一貫した事業活動において、省資源・省エネルギー化、廃棄物の削減・リサイクル活動、大気汚染及び水質汚濁の予防に積極的に取り組み、環境保全及び汚染の予防を推進するために、以下の活動を実施する。

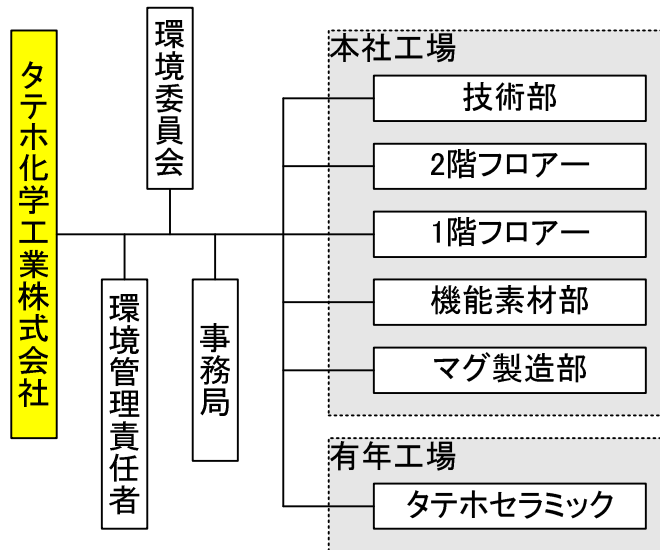
1. 事業活動が環境に与える影響を明確にし、環境目的・目標を定め、以下の継続的改善を展開する。
 - (1) 廃棄物の発生の削減・再使用・再資源化に積極的に取り組む。
 - (2) エネルギー・資源の消費削減に積極的に取り組む。
 - (3) 環境汚染予防の推進に積極的に取り組む。
 - (4) 事業活動に関わる環境関連法規、県・市との協定値を順守する。
 - (5) 環境に配慮した製品の開発に積極的に取り組む。
 - (6) 地球規模の環境負荷を軽減する活動に積極的に取り組む。
 - (7) 環境懸念物質を的確に把握し、関連規制を順守する。
2. 環境目的・目標を達成するため、環境マネジメントプログラム(実施計画)を設定し、計画的に実施するとともに定期的に見直しを行う。
3. 環境マネジメントシステムを維持する体制を構築する。
4. 組織で働くすべての人が環境方針を認識し、自らの意識高揚をもって、環境方針に沿った行動をとるように適切な教育訓練を行う。
5. 環境方針を文書化し、組織で働くすべての人に周知徹底するとともに、一般の人にも公開する。
6. 環境方針の定期的見直しを行う。

2009年7月1日



1 - 2 環境保全活動に関する組織体制

環境マネジメントシステムの体制



2 環境保全活動の実施状況等

項 目	取組結果	今後の取組計画
法規制及び法規制順守状況の確認	大気、水質における環境測定を実施、並びに設備の運用について監視を行い、法規制項目は、全て規制値内であった。	法規制及び法規制順守状況の監視並びに施設並びに設備の運用管理について前年に引き続き活動を継続する。
<p>職場パトロールによる環境保全チェック</p> <p>環境懸念物質の不使用の監視</p>	<p>環境パトロールによる職場の環境保全チェックを実施、必要に応じて改善を図った。</p> <p>環境方針に「環境懸念物質を的確に把握し法規制順守する。」を追加し環境負荷物質不使用の監視を強化した。</p>	<p>職場パトロールによる環境保全チェックを前年に引き続き活動を継続する。</p> <p>環境負荷物質不使用の監視を継続する。</p>
電気、LNG、LPG 等の使用エネルギーの削減	原単位での電気、LNG、LPG 等エネルギーの削減を図った。	電気、LNG、LPG 等エネルギーの削減は、原単位で削減目標を定め実施する。
産業廃棄物及び一般廃棄物発生量の削減	産業廃棄物については、ゼロエミを目指してリサイクル処分を行った。一般廃棄物についても、分別による紙のリサイクル処分を行った。	産業廃棄物の削減 3R(発生抑制、再使用、再利用) を推進し埋め立て処分を削減する。
<p>5S 活動の実施</p> <p>駐車時のアイドリングストップの推進</p>	<p>構内の整理整頓・清掃の実施、構内排水路の清掃等 5S 活動を行った。</p> <p>従業員及び構内乗り入れ業者における駐車時のアイドリングストップの啓蒙を行った。</p>	前年に引き続き、5S 活動の実施、駐車時のアイドリングストップの推進活動を継続する。